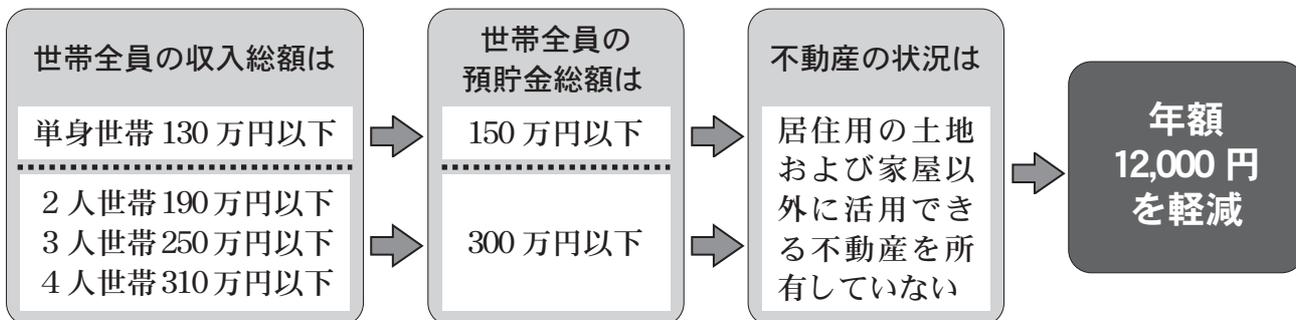


# 介護保険料軽減 の対象に該当しませんか

市は、本年度も独自に第1号被保険者(満65歳以上)の介護保険料の軽減を行います。  
 保険料の段階が第3段階の方で、下記の要件に該当する方は、保険料の軽減の対象となります。  
 また、課税年金収入がなく第3段階の方は、所得の申告をすることで、第2段階に該当する場合があります。



該当する方は  
申請を

- 申請に必要なものは
  - 本人の印鑑
  - 平成20年中(1月～12月)の世帯全員の収入がわかるもの  
(年金の支払通知、所得税の源泉徴収票、確定申告書などの写し)
  - 世帯全員の全ての預貯金通帳またはその写し
  - 平成21年度介護保険料納入(付)通知書(7月中旬発送予定)
- 申請の手続きは  
7月21日(火)から市高齢・介護室、北村・栗沢支所保健福祉課で
- 軽減の決定通知は  
申請した月の翌月に軽減の決定内容(非該当も含む)をお知らせします

問合せ先 市高齢・介護室介護保険係

## 定額給付金の申請手続きはお済みですか

定額給付金の申請受付を行っています。  
 まだ、申請手続きがお済みでない方は、定額給付金申請書(請求書)に必要事項を記入、押印し、身分証明書と預金通帳のコピーを添付のうえ、10月19日(月)までに申請してください。  
 なお、定額給付金は、申請を行わなければ辞退したとみなしますので、ご注意ください。  
 また、申請書が届いていない方や紛失してしまった方は、定額給付金担当へご連絡ください。

申請は  
10月19日(月)まで

### ●●●● 定額給付金を狙った詐欺にご注意を ●●●●

市は、次のようなことは絶対に行いません。  
 ▶ 給付のために手数料などの振り込みを求めること ▶ ATM(現金自動預払機)の操作をお願いすること ▶ ATM(現金自動預払機)を操作して、市からお金を振り込んでもらうこと  
 ▶ キャッシュカードの提供を求めることや暗証番号を聞き出すこと

問合せ先 市定額給付金担当